

## 岐阜都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(概要版)

### 都市計画の目標

本区域の都市づくりの基本理念を以下のとおり設定します。

#### 豊かな自然・歴史・文化に恵まれ 高度で多様な都市機能が集積した中心市街地と身近な生活拠点が互いに連携し、快適に暮らせる県の中心都市の創造

この基本理念を実現するため、6つの目標に基づき、都市づくりに取り組みます。

- |                           |                                |
|---------------------------|--------------------------------|
| (1)コンパクトな市街地が互いに連携した都市づくり | (4)自然環境や歴史・文化、景観を活かした魅力ある都市づくり |
| (2)求心力の高い、活力ある都市づくり       | (5)安全・安心で快適に暮らせる都市づくり          |
| (3)地球環境への負荷の小さい都市づくり      | (6)みんなで進める都市づくり                |

### 区域区分の有無及び区域区分を定める際の方針

本区域においては、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ると同時に良好な田園環境、自然環境を維持していくため、引き続き**区域区分を定める**ものとします。

概ねの人口（2030年）	産業の規模（2030年）		市街化区域の規模（2030年）
都市計画区域	480.4千人	製造品出荷額 13,908億円	概ね 10,845ha
市街化区域	444.4千人	商品販売額 30,691億円	

※産業の規模は、岐阜圏域として岐阜、各務原及び羽島の3都市計画区域共有のもの。

### 主要な都市計画の決定の方針

#### 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

住居系	<p>①まちなか居住地区（中心市街地及びその周辺）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中高層住宅等の立地、公共交通の利便性に合わせた立地を促進します。</li> <li>徒歩や自転車での移動もしやすい市街地の形成を推進します。</li> <li>金華山の隣接地域や長良川沿いの区域は、景観に配慮した建築物の立地を誘導します。</li> </ul> <p>②一般住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長良川以南の住工混在地域では、生産環境を保護しながら居住環境の向上を図ります。</li> <li>主要な公共交通の沿線等に位置する住宅地については、人口密度の維持と公共交通の利便性に応じた快適な居住環境の形成を図ります。</li> <li>歴史的景観を有する住宅地においては、歴史的情緒の高い居住空間を形成します。</li> <li>地区計画により土地利用が進行している地域では、良好な街区の形成及び維持・保全を進めます。</li> </ul> <p>③低層住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戸建住宅を中心とした良好な居住環境の維持及び形成を図ります。</li> <li>日常生活や地域コミュニティの形成に必要な機能の維持・保全に努めます。</li> <li>主要な生活道路の沿道は、必要に応じて小規模な日用品販売店舗や飲食店等の立地を許容します。</li> </ul> <p>④田園住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然や営農環境と調和した住環境の維持に努めます。</li> <li>地域交通等による移動手段の確保に向けた取り組みに努めます。</li> </ul>
	商業系

商業系	<p>③沿道型商業地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要な幹線道路沿道では、商業施設等の立地需要が今後も続くことが予想されることから、周辺の環境と調和のとれた沿道型商業地の形成を誘導します。</li> </ul> <p>④大規模集客施設立地エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地、主要な幹線道路沿道、あるいは日常生活圏の拠点となる地区に設定し、大規模集客施設の適正な立地の促進を図ります。</li> </ul>
	【優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域】北方町曲路地区
工業系	<p>①拠点工業地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まとまった工業地が形成されている地域では、機能的で効率的な生産環境の維持及び向上を図ります。</li> <li>インターチェンジ周辺地域では、工業・流通機能の計画的な集積を進めます。</li> <li>岐阜流通業務団地では、流通業務機能の一層の機能の向上を図ります。</li> </ul> <p>②一般工業地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工場、住宅及び商業施設の混在地：土地利用の純化が困難な場合は、住・商・工が共存する複合地区として、それぞれの環境向上に努めます。</li> </ul>
	【優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域】岐阜市三輪地区、岐阜市黒野地区

### 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

交通体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域的な都市交流や連携を促進するための交通環境の整備を推進します。</li> <li>リニア中央新幹線の整備効果を楽しむことができるよう、広域交通ネットワークとの連携を図ります。</li> <li>バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した公共交通の充実を図ります。</li> <li>利便性の高い、誰にでも利用しやすい公共交通ネットワークを形成し、総合的な交通体系の整備を進めます。</li> <li>道路、鉄道等の交通施設の適切な維持管理・更新による活用とその更なる充実を図りながら、道路管理者や交通事業者等交通機関の役割分担及び連携の強化を図ります。</li> </ul>
下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道整備区域は、効率的な整備と処理区域の拡大を図り、生活環境の保全及び改善、河川などの水質保全及び水質改善に取り組みます。</li> <li>施設は適切な維持管理・更新を行うとともに、必要な施設について計画的な整備を図ります。</li> <li>市街地整備との整合を図りつつ、緊急度の高い地区を重点的に、公共下水道(雨水)等の整備を進めます。</li> </ul>
河川	<ul style="list-style-type: none"> <li>治水整備にあたっては、流域の持つ保水・遊水機能の適切な保全を併せて推進します。</li> <li>従来から遊水機能を有する土地において開発を行う場合には、総合的な治水対策を推進します。</li> <li>開発行為等による河川への雨水流出量の増加に対しては、調整池等の設置により対処します。</li> <li>河川空間は、住民が親しめる良好な水環境の形成を図ります。</li> </ul>

### 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

- 官民が協働した多様かつ柔軟な市街地開発事業等により、既成市街地の再整備を優先して行います。
- 市街地再開発事業等においては、商業核の再整備と都心居住の促進を図ります。
- J R穂積駅周辺については、市街地開発事業等による計画的な都市基盤整備の推進を検討します。
- 都市基盤が十分に整備されていない地区について、土地区画整理事業の積極的な推進を図ります。
- 交通結節点促進拠点の JR 長森駅周辺及び岐阜大学周辺については、適切な市街地整備手法を検討します。

#### 【優先的に実施する事業】

高島屋南地区市街地再開発事業、岐阜駅前中央東地区市街地再開発事業、岐阜駅前中央西地区市街地再開発事業、問屋町第一地区市街地再開発事業、問屋町西部北街区市街地再開発事業、加納・茶所統合駅周辺土地区画整理事業、鷺山中洙土地区画整理事業、本田八東田土地区画整理事業、横屋土地区画整理事業、高屋西部土地区画整理事業

### 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

- 岐阜城跡や加納城跡等の史跡や金華地区の古いまち並み、中山道の戦国時代の町割りなどの歴史・文化資源の保全を図り、これらを活用した景観形成や観光振興の推進により、交流人口の増加を図ります。
- 都市形成の機能を有する緑地、あるいは生態系の維持にあたって重要な役割を担う自然環境等について、公園の適切な維持管理・更新や、再整備を含めて総合的な整備又は保全を図ります。

